■WAVE

- **・伝えたい 日本の心 ――――**
- ■アクセス ナウ!
 - ----- 関野 多様なものとの出会いを诵して ―――― 吉晴… 4
- ■実践報告+講評と助言/1年生・体力向上プログラム
 - ------ 小椋 ・「動ける体」「動きたい体」へ ――― 敬次… 6
 - ・『運動身体づくりプログラム』の効果 ———— 森 知高…10
- **■実践報告・サークル紹介/新潟県**
- ■連載/外野席から〈第13回〉
 - 「芸談」を読もう ―――― 岡崎 満義…16
- ■羅針盤〈第42回〉
 - ・座談会:ここがポイント 新学習指導要領

白旗 和也/中村 康弘/村田 芳子/松田 恵示…18

...24 ■平成20年3月28日告示 小学校学習指導要領「第9節 体育」

◆◆◆ 著者紹介 ◆◆◆



小椋先生◆野球、サッカーをはじ め,スポーツを観戦することが楽 しみです。もちろん自分でスポー ツをすることも大好きです。体を 動かすこと,運動することの楽し さを子どもたちにも伝えていけれ ばと考えています。



森先生◆還暦をむかえるようにな って、いろいろと思うところが出 てきます。その1つの現れとして, 現在考えを深めているのが「動け る|「動きたい|「考える|「表現 する」体, すなわち運動身体の構 想です。



高山先生◆100円ショップに行く と、ついつい「体育授業グッズ」 として役立つものはないかと目を 動かしてしまいます。スポンジ、 ゴムひも, かご類, 鈴など, 工夫 すると実に便利な教具になるので, 重宝しています。



丸山先生◆「課題を見つけ、それ を解決していく力」や「情報を整 理し、考え表現していく力」が求 められている。「活用」に焦点を 当てた実践を展開する中で,この ような力を体育の授業を通して育 成していきたい。



白旗先生◆前任校は他校と提携し, 4月に小・中一貫教育校「東三鷹 学園」として開園しました。新学 習指導要領で示された4年ごとの まとまりの主旨を生かし, 子ども が中学校に進学しても戸惑わない 授業を展開していきます。



中村先生◆「ミニマム論」,「知識 と技能」、「身体能力」がキーワー ドとして登場する中, 昭和30, 40 年代の体力・技術中心主義の学校 体育に戻るのかと質問を受ける。 そのようなことに絶対してはならないと力強く答えたが……?



村田先生◆重い役職を背負う年齢 になり, 大きなストレスを感じる 中, 踊ることと授業でかろうじて 心身のバランスを保っている今日 この頃です。改訂の年, 柄にもな く「温故知新」という言葉の意味 をかみしめています。



松田先生◆2人の娘がこの春,と もに高校、大学受験を終えました。 これでやっと一緒に遊べると思い きや、2人とも、新しい環境で忙 しく, 親にはかまってくれない様 子。研究室の学生たちが、今年も やはり遊び相手なようです……。



近は、公開講座で小学生を教えることもありますが、いままで日本舞踊にまったくふれたことのない子どもたちでも、着物を着せてもらって、帯をつけてもらうと、何の抵抗もなく、楽しんでくれます。 日本舞踊は日本人に根づいたものだなと実感する瞬間です。

日本舞踊というのは、昔からわれわれの生活に根づいていたものをまとめたもので、けっして特別なものではないのです。もちろん、「型」として、いろいろな約束事はありますが、それらは理にかなっていて、身体的にも無理がないようにできています。腰を低く入れて、重心を下げて……。

僕らのころの体育といえば、とにか くやらされていました。でも、子ども のころは、いろいろな動きをやらせる べきだと思います。サッカーでも野球 でも、自分でやってみることで、試合 の見方がわかるようになります。踊り も同じです。日本舞踊で身につけた立 ち居振る舞い, 礼儀作法というのは, 立って歩くにしても, 所作にしても, 日常生活で必ず活用できます。最近の 若い人には、廊下をドタドタ歩いたり、 姿勢が悪かったりする方が多いのです が、ぜひ日本舞踊を習ってほしいと思 います。歌舞伎や能と違って、扇子と 手ぬぐいさえあれば簡単にできるのも 日本舞踊の特徴です。

日本舞踊の教え方は、先生が生徒の 隣で同じ方向を向いて教えます。まず は基本の型を覚えるのですが、わかる まで先生が同じ方向を向いて一緒にや ってあげて、できたと思ったら、相対 して教えます。その生徒のレベルに応 じて、進んでいくんです。1回のお稽 古は、1対1で20分程度。短い時間な 伝えたい

日本の



西川

扇藏

ので、集中して行います。また、人の 動きを見るというのも、上達するには 非常に大切なことです。人の動きを見 て、自分の動きを反省し、実際にまね てみる、この繰り返しです。また、人 の目にふれる機会が多ければ多いほど 上手になりますので、年に1度は発表 会を行っています。

いい踊りというのは、安定感があります。見ていて不自然でなく、不自然だったとしても、それなりに絵になる。言葉で表すのは難しいのですが、不思議と感じるものがあります。踊りは身体感覚なので、理屈ではありません。

日本舞踊は、長い歴史の中で、1人優秀な人が出ると、振りを少しずつ崩してきたんです。同じ回る動作でも、小さく回るのとゆっくり回るのとでは、厳密にいえば違います。リズムや方向など、同じ人が回っても同じものはありません。きっちりとした型を守りつっ、そのときのお客さんの雰囲気や調子によって変えているんです。機械的な動きではなく、その微妙な違いがわかるようになると、見るほうも何度見てもおもしろいんです。。

最近では海外にも活動を広げています。サンフランシスコには稽古場がありますし、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスなどでの公演での反応はとてもよいものでした。最初は不安でしたが、やればわかってもらえます。私は外国へ行くときも、家から着物で出かけますが、最近では、市井の1人、民族衣装のアイデンティティーとして受け入れられてきています。

日本でも、これからは伝統文化を見直そうという流れがあるようですね。 多くの人が小さいころから日本の伝統 にふれてほしいと思います。(談)

にしかわ・せんぞう 昭和3 (1928)年、東京市下谷区(現・台東区) 生まれ。5歳で初舞台を踏み、7歳で十世西川扇藏を襲名、宗家を継承する。その後、西川流の伝統技法の習得に務め、表現力に磨きをか けた。古典作品の的確な表現に加えて、新作の振り付けやその上演でも実力を示し、平成11年、重要無形文化財保持者(人間国宝)認定をはじめ、数々の賞を受賞し、その舞台成果は高く評価されている。

多様なものとの 出会いを通して



アマゾンと日本の子どもたち

私は探検を通して"辺境"に住む多くの人々と 出会いました。彼らのことを、私は「自然との距 離が近い人々」と言います。自然の一部となって 暮らしている人々、とも言えるかもしれません。

アマゾンを例にとって、子どもについて考えてみると、アマゾンと日本のいちばんの違いは、アマゾンでは子どもに何も押しつけないということです。24時間すべてが、子どもの自由な時間です。そのかわり何事も自分で決めなくてはいけない。親はほとんど怒る、叱るということをしません。アマゾンでは、2、3歳の子がナイフを持って遊んでいることもありますが、日本の親だったら、すっ飛んできてナイフを取り上げる。しかし、少しけがをしても死ぬことはほとんどないわけです。アマゾンの親にとってはいつものことで、切れてから対応するという感じです。

今の日本人が身につけている知識は、ほとんどすべてがバーチャルな知識です。それに対してアマゾンの人々は、自分でぶつかって知識を獲得していきます。森に入っていくと、棘のある葉を踏めば痛かったり、蟻にも咬まれる、それに毒蛇もいる……だから、自分で工夫して進んでいかなくてはいけない。痛い目にあって学ぶということです。それが彼らにとっての「教育」です。日本だと、とにかく安全を考える。そういう意味であかなり違う。だからいちばんいいのは、全く放りっぱなしというのは森と違って危ないので、本当に危険なところだけ防御線を張りつつ、あとは自由にさせるということだと思います。そうしないと、子どもはがんじがらめになってしまいます。

そして、アマゾンに住む子どもたちは、自分で「なぜ、どうして」という問いを見つけなくてはいけません。あるいは何か問題にぶつかったときに、それに対する答え、つまりどうしたらいいか

ということを自分で見つけなくてはいけません。 それは誰も教えてくれない。誰かがやっているの を見て覚えるか、自分で工夫してそれを乗り切る かなんです。しかし、日本の教育は全く逆で、自 分で問いを見つけることをしない。問いは与えら れるもので、それを解いていくだけです。社会に 入ったら、問題を解く力だけでなく、やはり問い を見つける力が大変重要になってきます。そうい う意味でも、全く違う方向で教育が行われている、 と思っています。一方は「好きなようにやりなよ」 という教育、もう一方は「こうやらなきゃだめだ よ」という教育ですね。

1人ひとりが違う人間、1つひとつが違う自然

また、評価ということについても、もっと考える余地があると思います。例えば、徒競争をして1等、2等、3等という順位をつけるのはいいんです。やっぱり速い子は速い。ただ、それがその子そのものの評価となるわけではないんです。特定の教科ができるだけで優等生扱いする、というのではなく、もっとトータルに見てほしいと思います。評価のスピードが早すぎるという問題もあるかもしれません。

そこで考えなくてはならないのは、1人ひとりが違うんだということです。50mを11秒で走る子には「10秒になるようにがんばれよ」、8秒で走る子には「努力すればすごいアスリートになれるかもしれないから、次は7.5秒で走れるようにがんばってみたら」といったように、1人ひとりに対応すればいい。しかし今はそうではなくて、「みんな10秒以内で走れるようにしよう」というふうになっているのではないかと思うんです。

自然というものは、非常に多様です。私たち人間も含め、植物も動物も1つひとつ違うわけです。 ところが文明というのは、同質化に向かっていっ てしまう。そこで、自然の多様性の中に入っていくことが必要になってくる。体育についても、球技や水泳も大事だけれども、山に登る、海で泳ぐなど、自然の中に入っていくということをもっとしていったほうがいいのではないかと思います。

「今は常に将来のためにある」のか?

私がつき合ってきた採集狩猟民は、生きがいがないと言ってもいいんです。しかし、生きがいはないけれども、そのぶん今を常に大切にしている。というのも、狩猟は成果がその日に出るんです。ところが農耕を基盤にした社会はどうかというと、半年後くらいに成果が出る。その成果のために今は我慢してがんばろう、という。それが学校教育にまで及んでいるのではないでしょうか。ひどい場合には幼稚園から、いい小学校、中学校、高校、大学、そしていい就職先、就職したらいいポスト……。いつも成果を先送りして、今を充実させるとか、今を楽しむ、今を何とかするということを考えていないんです。今は常に将来のためにある。それが世界のいろいろなところを歩いてきて、日本社会について強く感じることですね。

印象的だったのは、アフリカ系ベネズエラ人の レスリング選手に会ったことがあるんです。朝か ら夕方までトレーニングするはずが、彼は2時間 くらいたつと「疲れた」と言って帰っていく。そ して翌日、「先生、またお願いします」とやって くるんです。で、また昼前に帰る。そのコーチは タイでも教えていたことがあったんですが、タイ の選手は真面目で、朝9時から夕方5時まで、8 時間しっかりと練習していく。言うことも聞いて くれる。そこで私は、どっちが強くなりますか、 ときいたんです。すると、2時間しかやらないほ うが強くなる、と。なぜかというと、タイの選手 は、8時間やることを前提に練習している。だか ら全力投球できない。でも2時間しかやらないべ ネズエラの選手は、なぜ2時間で放り出すかとい うと、もうそれ以上身体が動かないんです。今に 集中して,めいっぱいやるわけだから。

接触することで拓かれていく世界

人類が大陸をまたがって移動してきたモチベーションとは何か。なぜこれほど世界中に散らばっていったのか。最初は「あの山を越えたらもっと

いいところがあるんじゃないか」という向上心と、 「あの山を越えたら何があるんだろう」という好 奇心が人間を突き動かしてきたと思っていました。 でも、いろいろ見てくると違うんです。例えば 『グレートジャーニー』は、アフリカで生まれた 人類の中でも最も遠くまで行った人々の旅路です が、その最終地点、南米の最南端の島は狩猟もで きないような小さな島で、住んでいるのはとても 弱い人々でした。つまり、彼らはそこを求めてや って来たのではなく,強い移民に突き出された結 果、その島にたどり着いたのではないか、とも思 えるんです。それは日本人も同じです。大陸で強 い移民に遭って、突き出されて、海を渡るという 危険を冒してまで、違う土地へと移動してきたの **ではないか。つまり,住みよいところがあればよ** そから人がやってきて人口が増え、誰かが突き出 される。人類の移動とは、その繰り返しだったの ではないか。

でも突き出された人間が弱い人間なのかというと、また弱いままでいるかというとそうではなく、彼らは実はパイオニアなんです。新しい土地で、自分の全能力を使って創意工夫し、そこに適応する能力を身につけなくてはいけない。そして逆に、彼らを突き出した連中よりさらに強くなったりするんです。そういう繰り返しで、日本も様々なところから様々な時代に人が集まってきた。いわば、人類の吹き溜まりです。旧石器時代や縄文時代から多様な人間がやってきているけれども、いまだに日本ではそれが続いている状態だと思うんです。だから、本当に多様な血が私たちの中には入っている。私たちも多様なもの=自然の中の1つにすぎないんだ、ということです。

私たちが、自分と違うものを排除したり、遠目で眺めてしまいがちなのは、何も知らないからなんです。実際、自分と違うと思っていた人々とつき合ってみると、「なーんだ」という場合が多い。実は、違いというのは、多様性と同義なんです。そしてそれは、接触することによって初めてわかる。これからの時代も、たとえ私のように探検に出なくたって、日常的に多様な人々や物事と出会っていかなくてはならないわけです。そこで怖がっていないで、どんどん接触してみる、かかわってみるということを大切にしていってほしいと思いますね。(談)

実践報告 🕈 講評と助言

▶▶ 1年生・体力向上プログラム

「動ける体」「動きたい体」へ

~ 『運動身体づくりプログラム』の実践を通して~

福島県郡山市立桃見台小学校教諭 小椋 敬次

はじめに―『運動身体づくりプログラム』作成の 経緯

「遊びを含む運動時間の減少」「便利な生活に慣れた結果、生活習慣の中での運動の減少」「運動する子どもとそうでない子どものはっきりした二極化」等により、児童の体力は低下傾向にある。福島県においては体力テストで全国平均を下回っている種目数が5つ増える結果となった(平成16年度と17年度の比較)。そこで、こうした状況に対応するため福島県教育委員会は、学校現場の教員からボトムアップの形で提案できないかと体力向上プロジェクトチームを立ち上げ、福島大学と共同で開発にあたってきた。

ここでは、そこで共同開発された『運動身体づくりプログラム』の概要、ならびに実践(低学年・屋内パターン)について報告する。

(1)プログラムの特徴

『運動身体づくりプログラム』は、準備運動を含め8~9分程度で運動感覚(リズミカルな動き、腕支持感覚、逆さ感覚、投感覚)を養う活動で構成されている。

このプログラムを体育の授業の導入部分で継続的に実践することにより、児童の体力向上を図るとともに、児童の「動ける体」「動きたい体」(運動身体)の形成をめざしている。

(2)実践にあたって

●場所……屋内と屋外の実践では、種目の選択の度合いが異なる。屋内の場合は、床に手をついて運動するなど動物走りに近いものを中心に、屋外では走運動を中心とする。広さはバスケットコート1面程度が適当だが、児童の実態と発達段階に応じて変えていくことが必要となる。屋内では肋

木、屋外では鉄棒の活用も考慮して多様な運動実 践を心がける。

●人数……学級の実態にもよるが、1列につき4~8名程度とするのが掌握しやすいと思われる。 列は児童が戻ってきてから呼吸を整える時間を確保するためにも、3~5列程度がよい。

●時間……一連の授業の流れ(準備運動,めあての確認,主運動等)の中で準備運動の延長程度の時間(8~9分程度)で行う。短い時間で継続することが大切である。動きに名前をつけるなどして一連の動きをセット化して覚えると,最初は時間がかかるが,慣れてくると驚くほど動きと流れがスムーズになる。

●強度……最初は少しきついと感じる程度のものを。継続していくうちに楽に活動できるようになる。慣れてきたら強度を少しずつ上げていく。前列が折り返し地点に到着したあたりで,次の列がスタートできるようになれば,時間も短縮できるし、そのぶん、運動強度(負荷)はアップ!

また、めあての確認の時間に呼吸を整えるようにすれば、主運動においても体が温まっているぶん、よりよい動きが期待できる。

(3)プログラムの基本パターン

このプログラムを行えば、すぐに体力が向上し動きがよくなるということではない。体育科の授業の中で、このプログラムを継続的に実践すると、運動感覚の向上が期待できるものを厳選している。

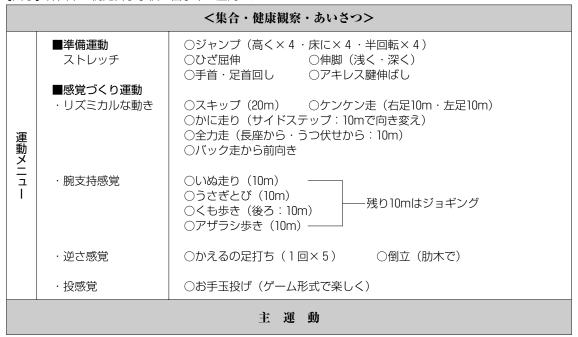
図①に示すメニューが基本パターンとなる。準 備体操とリズミカルな動き, 腕支持感覚, 逆さ感 覚を養う運動が配列されている。

もちろん、どのような児童にしたいかをイメージし、そこに教師が期待する動きを重ねてプログラムにアレンジを加えていくことが大切である。

【図①】『運動身体づくりプログラム』基本パターン

<集合・健康観察・あいさつ>			
運動メニ	■準備運動 ストレッチ	○ジャンプ ○ジャンプ手たたき ○伸び ○体前後屈 ○ブリッジ ○ひざ屈伸 ○伸脚 ○肩入れ ○四股 ○アキレス腱伸ばし ○股関節 ○手首・足首回し ○首回し ○腕回し	
<u> </u>	■感覚づくり運動・リズミカルな動き・腕支持感覚・逆さ感覚	○かえる倒立○スキップ○サイドステップ○カンガルー走り○アザラシ歩き○バック走○くも歩き(後ろ)○クロスステップ	
主運動			

【図②】郡山市立桃見台小学校・低学年・屋内パターン



授業の実際

(1)自校プログラム作成にあたって

運動経験に乏しい低学年用のプログラムということをふまえ、無理なく、しかもバランスよく運動感覚が身につくよう、種目ならびに距離の設定に配慮した。また体力テストの結果から、本校のほとんどの学年で全国平均より落ち込んでいる投能力の向上をめざして、屋内においては重さや持ちやすさを考慮した「お手玉投げ」を取り入れ、中・高学年の運動につなげることをねらった。(図②参照)

(2)リズム太鼓を有効に活用して

リズム太鼓は、強弱をつけたり、打つスピードを変えたりすることで、出発や動作の切り替えの合図、力の入れ具合と抜き具合のタイミングをとるきっかけをつかむことができる。そのため、動きもリズミカルに連続して行いやすくなる。そしてもう1つの利点は、言葉がけが同時にできるとてもう1つの利点は、言葉がけが同時にできるとてもう1つの利点は、言葉がけが同時にできるところにある。運動のポイントや注意すべき点をタイミングよく指示できるので、正しい動きづくりにも効果的である。また、児童のよい動きや1人ひとりの動きの高まりをその場で直ちに称賛することで、運動に対する意欲の向上も期待できる。

(3)実践の様子

●準備体操……準備体操の段階では、もちろんけがの防止という点を第一に考え、屈伸、伸脚、手首・足首回しなど、関節部分をていねいにほぐす運動を中心に行った。同時にリズムジャンプを多めに取り入れることで、しっかり床面を蹴る感覚を身につけ、リズムよく同じ位置に着地できるようになった。また、「いち、に、さ~ん」のリズムで高く跳んだり、床に触ったり、回転したりすることで、手足の協調を養う感覚の向上にもつながった。(写真①)



▲写真①: リズムジャンプ

●リズミカルな動き……運動経験に乏しい1年生という点から、スキップ、ケンケン走、かに走り(サイドステップ)等、基本的な動きを取り入れて行った。ただし、単に体を動かすということではなく、手足の使い方、体の向き等に注意させ、正しい動きができるよう支援してきた。その結果、徐々にスムーズな動きへ変わっていった。また、バック走は安全面も考慮し、「転んだときには、おへそを見よう」と言葉がけをしたことから、転倒した際にも、お尻で床を滑る体勢が取れるようになり、けがなく体を動かすことができた。(写真②)



▲写真②:かに走り(サイドステップ)

●腕支持感覚……屋内のよさを生かし、床面を利用して自分の腕で体を支持する動物歩きを行った。初めのうちは、自分の体が支えきれず、ひざやお尻をつく児童が多く見られたが、繰り返し行ううちに、しっかりと自分の体を支え力強く進む姿へと変わっていった。動きに慣れてきたあたりで、グループ対抗リレーやくも歩きでの鬼ごっこを取り入れたことで、より楽しく活動する姿が見られた。(写真③・④)



▲写真③:アザラシ歩き

▼写真④: くも歩き



●逆さ感覚……かえるの足打ち、肋木を使っての 倒立を行った。腕支持感覚を養う運動を行ってき たことから、自分の体を支え、腰を高く上げられ る児童が増えてきた。今まで経験のなかった運動 に楽しさを覚え、意欲的に取り組む姿が見られた。 (写真⑤)



▲写真⑤: 肋木を使っての倒立

●投感覚……数年前の児童と比べるとボールを投 げる機会が減ってきたこともあり、中・高学年の 児童でもボールをしっかり投げられない様子が見 られる。そこで、低学年から投げる動作を身につ けられるよう、お手玉を体育館ギャラリーに投げ 上げる運動を取り入れた。

初めのうちは、投げる側の腕と同じ側の足を前 に踏み出して投げたり、投げるタイミングがわか らず、床にたたきつけるような投げ方になったり する児童が多く見られた。しかし、投げる動作を 繰り返すことで投球フォームがしっかりしてきた。 また、ボールを使わず、児童の手の大きさに合っ たお手玉を使用したことで、ひじを上げて投げら れる児童も増え、投能力の向上につながった。 (写真6))



▲写真⑥: お手玉投げ

(4)実践の結果

授業の様子の中でもふれてきたように、『運動 身体づくりプログラム | を授業の中で計画的・継 続的に実践したことにより、児童の動きは、当初 のぎこちなかった動きから、リズミカルな動きへ と明らかに変わってきた。

少しずつではあるが、運動に必要な感覚が身に ついてきたことや、体を動かす機会を保障したこ とで、投能力の向上をはじめ、マット運動等でも 支持感覚, 逆さ感覚が養われ, 前転もスムーズに 行える児童が増えてきた。

昨年,この低学年バージョンのプログラムを経 験した3年生は、今年度の体力テストにおいて、 全国平均を下回る種目は、わずかに2種目(上体 起こし,50m走)であった。

また、児童からも、初めは「疲れる」「たいへ

んだ」といったマイナス面の感想が聞かれていた が、繰り返し実施していくなかで「いろいろな動 きができるようになってうれしい」「汗をかくと 気持ちがいい | 「もっとたくさん運動したい | な ど、プラス面の感想が多く聞かれるようになり、 運動の楽しさ、体を動かすことの心地よさを十分 に味わうことができたことがうかがえた。

おわりに

『運動身体づくりプログラム』を授業に取り入れ 継続的に実践してきたことにより、児童の運動感 覚は少しずつではあるが、確実に向上してきた。 しかしそれ以上に、児童の表情や運動に取り組む 姿勢に変化が表れてきた。今までよりも楽しそう に、しかも真剣に体を動かそうとする姿が多く見 られるようになったことが大きな成果であると思 われる。

ここに示してきたプログラムは、ほんの一例に すぎず、その日の主運動、季節や気温、そして児 童の実態を考慮し、プログラムにアレンジを加え ていくことが大事である。

本来、子どもたちは運動することが好きである。 正しい動きを身につけ、運動する楽しさを実感で きれば「動ける体」「動きたい体」へとつながっ ていくはずである。 (おぐら・けいじ)



▲写真⑦:プログラム解説書とDVD

〈引用文献〉『運動身体プログラム〈小学校編〉解説』:福島県教 育委員会(H18)

『運動身体づくりプログラム』の効果

~教師の授業力があってこそ~



福島大学人間発達文化学類教授森知高

様先生の報告は、現在、福島県内のすべての公立小学校で展開している『運動身体づくりプログラム』の、郡山市立桃見台小学校・低学年での実践です。

「運動身体」って何……?

聞いたことのないことばだと思います。私が勝手に造語したものです。概要は本誌138号で紹介しましたが、小椋先生も述べているように、「動ける体」「動きたい体」を統合して「運動身体」と称しています。この運動身体を形成するために、体育授業時の初めに準備運動を含めて8分程度で行う運動感覚を養成する動きを中心にまとめたものが、このプログラムです。

私の考えでは、将来的には、運動身体は「考える体」「表現する体」も含んで構想されます。「体育は運動身体を形成するもの」。これは、私の仮説です。

実践の効果

このプログラムは、実践を始めて2年が過ぎようとしています。昨年の10月に、この成果を確かめるアンケート調査(対象:福島県内全公立小学校より各2名の教員、計1036名)を実施しました。《児童への効果》

「プログラムを実施して、体育の授業への児童の取り組みに変化が見られましたか?」という質問に対して、94.9%の教師が「変化が見られた」と回答しています。変化の内容は、「いろいろな動きができるようになった」「体力・運動能力が向上した」「主運動での動きがよくなった」というものでした。「動ける体」は形成されてきているようです。また、同時期に行った児童への調査において、「プログラム実施により、体育の授業が楽しくなりましたか?」の問いに対して、59%が「楽しくなった」と回答しています。「動きたい体」

も形成されてきていると捉えていいのではないでしょうか。

児童への効果は小椋先生の実践報告と同様に, 確実に体力面のみならず意欲面でも向上が見られ るという結果を得ています。

《教師への効果》

「プログラムを導入したことによって、自分の体育授業の取り組みによい変化はありましたか?」という教師への質問では、96.6%が「はい」と回答し、その内容は、「準備運動や授業の導入が充実した」「毎時間、一定の運動量を確保できるようになった」「基本的な動きを大切にしようとする意識が高まった」「児童の体力・運動能力の向上を意識して授業をするようになった」というものでした。

教師にもよい変化があったという調査結果です。 ここでは、実施内容と意識の変化しか現れていませんが、私は教師自身の体育指導の力量(授業力) が向上したととらえています。

先の回答は、裏を返せば、教師の児童を見とる力がアップしたということです。「今日は、よく動いているなぁ」「この動き、上手になっているぞ」「あの子の動きがおかしいなぁ」と見ることができるようになったからこそできる回答です。児童の動きに合わせて、また、児童を動かしながら太鼓をたたいているからこそ、見とれるようになってきたのです。

最近,このプログラムについての教員への聞き 取り調査も行いました。そこで、印象的なひと言 を聞きました。

「準備運動の時間は,本時の準備の時間だったも んなぁ」。

児童に自分たちで準備運動らしきものをやらせ ておいて、その間に教師は用具をそろえたり、ラ インを引いたりしていた、ということへの反省の ことばでした。

プログラムを実施するためには、児童を見つめていないとできないのです。この見つめが、教師の授業力を向上させているというのは、うがちすぎでしょうか。

実は、このプログラムは内容が豊富です。手際よく進めていかないと、とても8分なんかでは終わりません。実際、取り組み当初での苦情には、時間がかかりすぎるというものが多数ありました。しかし、私たちは試行を重ね、8分で終えることができる実践を積んでいました。そこでの結論は、教師の力量しだいということです。

どの内容をどの順番に行うか。何人,何列で行うか。スタートはどの時点で行うか。できない子の扱いはどうするか。ペースはどうしよう,などなど……。(小椋先生の報告を参考にして下さい)これらを考えながら,児童の様子を加味し,実

これらを考えなから、児里の様子を加味し、美 践するのです。それらが、うまくいって「8分以 内」が実現できます。このことができるようにな った教師は授業力が上がったと言っていいのでは ないでしょうか。

実施上の留意点

①《少しのがまん》

体力トレーニングの大原則に「過重負荷の原理」と「継続性の原理」があります。ある程度の運動量と質が問われているのです。また、精選された運動を繰り返しやっていくことも必要です。私は、「児童も教師も少しのがまん」をするようお願いしています。児童には、しっかり汗をかいてもらいます。「はあ、はあ」と息があがるぐらい運動してもらいます。そうでないとせっかくのプログラムの効果は上がりません。アンケートでは、それでも児童は「汗をかいて気持ちがいい」「楽しい」と答えています。最初は少しきついかと思いますが、継続していくうちに平気で活動できるようになります。そうしたら、強度を(あくまで実態に即して、急がずに)少しずつ上げましょう。

教師は最初のうち、手際よく、短時間で実施できません。そこをがまんして繰り返しているうちに、スムーズに展開していくようになります。

②《ねらいをはっきり》

準備運動が形式に流れていませんか。 「この運動は体のどの部分をどうしようとしてい るのか。そのためには、何を意識しないといけないのだろう」と児童とともに確認してほしいのです。プログラムの運動内容も同様です。教師は児童にどうなってほしいのか、そのためにはどうした動きをめざすのかをはっきり認識する必要があります。

ただし、その際、あまり固定的に考えないようにしましょう。1つの種目においても、いろいろな動きができるようにしてほしいのです。例えば、かに走り(サイドステップ)では、大きくはねて、上下動をおさえて、小さなステップで、大きなステップで、と多様に動くことが可能です。

また、成果を「何回できたから」とか「何秒だから」と数値でとらえないようにしましょう。特に他の児童と比較しないようにしましょう。「よくなってきたね」と、児童それぞれの伸びでとらえましょう。このことも児童をしっかりと見ることにつながります。

③《リズム太鼓で軽やかに》

小椋先生の実践でも、リズム太鼓を使用して効果をあげています。いろんな場面で、ホイッスルではなくリズム太鼓を試してください。ホイッスルは制約の道具です。命令的です。ピッピッと児童を追い立てます。リズム太鼓で児童にそのリズミカルな音と、そして口で(ホイッスルではできません)語りかけてください。児童の中に息づいているリズムを引き出してください。教師の刻み出す心地よいリズムが児童を軽やかな動きへとります。でも、これも難しいですよ。教員どうして、リズム太鼓をたたいて、動き合ってみるとよくわかります。

課題と展望

プログラムの実践により、子どもの運動身体は育っていきます。その結果、既存のプログラムに物足りなさを感じてくるはずです。そのときは子どもと話し合いましょう。「どんな運動をしたい?」「それはみんなをどのようにしてくれるの?」と問いかけながら。そして、自分たちの「運動身体プログラム」をつくってください。また、これらの実践を周囲(隣のクラス、他学年、管理職、そして保護者)に話し、理解の輪を広げていってください。 (もり・ともたか: 体育科教育)

自己の伸びを実感する体育学習

- 5年生 器械運動領域「マット運動」における実践から-

北新体育学習研究会 高山 雄一

はじめに

北新体育学習研究会では、年1回授業研究会を 実施している。公開授業をもとにして協議会を行 い、よりよい体育授業のあり方について研修を行 っている。本実践報告は、公開授業(平成18年12 月1日)の結果と考察、協議記録からまとめたも のである。

1. 主題設定の理由

マット運動は、マット上でいろいろな技に挑戦 する運動である。単独の技やその連続、複数の技 の組み合わせなどに挑戦して楽しむことができる。 また、自らの身体をコントロールする能力が育つ とともに、技ができるようになることの喜びを味 わうことができる。

器械運動領域のマット運動は、児童に自己の伸びを実感させるような授業展開が望ましい。それが結果として、運動への有能感をもたせたり、運動を楽しみながら技能を向上させたりすることが期待できる。そこで、「自己の伸びを実感する体育学習」を主題として実践および研究を行った。運動の基礎となる身体能力を育成することを主たるねらいとし、技の習熟を通して身体能力の育成をねらう単元を構成し、実践した。

2. 実践事例(5年生: 男子22名, 女子13名, 計35名) (1)指導計画······表①参照

(2)主題に迫るための手立てと児童の姿

3つの学習段階

1時間の授業において、ウォームアップタイム (基礎感覚を養う段階)、トライアルタイム (技が できるように挑戦する段階)、パフォーマンスタ イム (演技することを楽しむ段階) を位置づけた。 このことによって、マット運動の特性を広く味わ わせることができた。

①ウォームアップタイム

本単元では,授業開始直後に,マット運動に関する基礎運動感覚育成を目的とした運動を継続的 に行わせた。

その主なねらいは、「支持感覚育成のため」(腕立て伏臥支持バランス、かえる立ち)「跳躍感覚育成のため」(ジャンプ足たたき)「バランス感覚育成のため」(背支持倒立、片足閉眼バランス)の3つである。間隔をむだに空けず、テンポよく運動を提示し、行わせることによって、その指導効果を上げるとともに、児童の興味が継続できるように配慮した。



▲片手で身体を支えながら教師とじゃんけん。支持感覚を 養う。テンポよく、次々と行うことがポイント。

②トライアルタイム

個々の技能を伸ばすために, さまざまな場や練 習器具を用意し, トライアル的に学習を行った。 手足の伸びや, 回転の大きさなどに気持ちを向け,

【表①】指導計画

段階	1~8	
ウォームアップ タイム	■基礎技能向上のために、いろいろな運動に挑戦する。 ・腕立て伏臥支持バランス・・片足閉眼バランス・ジャンプ足たたき・かえる立ち・背支持倒立・壁倒立など	
トライアル タイム	■自分のめあてを設定し、いろいろな技に挑戦する。 ・前転で、きれいに立つ。 ・側方倒立回転で、足を伸ばす。 ・開脚前転で、足をパッときれいに開く。 ・倒立で、両腕でグッと支える。 ・前方倒立回転で、ポンと跳ねる。 ・とび前転で、遠くにとんで回る。	
パフォーマンス タイム	■自分のできる技を使って演技を楽しむ。	

よりよい技ができるようになることをめざす段階 とした。また、場や教具による具体的な支援を行 い、個々のめあてを達成するための練習を行わせ た。

場には箱やゴムひもの配置を工夫して、具体的な指標を与えて練習させることにより、自分の状況がわかりやすくなるよう、めざすものが具体的に見えるように支援をした。その結果、教具などを互いに支え合ったり、横から状況を見てあげたりするなどの協力姿勢が数多く見られた。児童の学習カードには「足が箱にぶつからないようにするためには、ひざを伸ばすことが大切だとわかりました」など、練習内容とめあてとの関連を意味する記述も見られた。



▲足を高く上げて回転させるための支援として、箱を 用意した。箱にぶつからないように回る。

手足の動きがどのようになるのかをうまく理解できなかった児童には、手足の位置を具体的に示したり、回転の動きが足りない児童には、腰を補助することによって回転の勢いをつけたりする支援を行った。また、布団を両脇に敷き、恐怖心を和らげる支援も行った。

これらの支援により、個々の課題が明確になっていくとともに、練習を繰り返しながら「箱にぶつからなくなってきた」「赤い線の上をまっすぐに回転できるようになった」などの変化を児童に実感させることができた。

③パフォーマンスタイム

個々が演技を組み立て, それをつなげたり繰り 返したりする課題を達成することにより, 楽しさ



▲できあがった演技を見せ合う。技と技のつなぎ方に 工夫が見られた。

や充実感を味わわせることをねらった。さらに,マット運動がもつ「演技を組み立てて表現する楽 しさ」を味わいながら,自分の身体をコントロー ルする技能を育てることをねらう段階とした。

具体的に取り上げたのは、児童相互が動きのタイミングを合わせて運動すること、同じ技を繰り返したり組み合わせたりしながら一連の「演技」として組み立てて運動することであった。

なめらかにつなぐ方法を考えたり、つなぐ技の 組み合わせを工夫したりすることにより、マット 運動がもつ楽しさの中でも、特に高度な「一連の 技の組み立て」を課題とした。

●「課題の把握」と「めあての立案」

どのような状態になったとき、「上手」な動きになったといえるのかを板書(図示)により児童に問うようにした。例えば、側方倒立回転では、児童から「まっすぐ」「(腰や足が)伸びている」「(動きが)大きい」などがあげられた。

さらに、具体的な動きを、「自分がめざす学習内容」としてとらえて焦点化し、それぞれのめあての立案へとつなげた。その結果、個々が立案しためあてを実現するために、適切な場所や必要な道具を使いながら練習を始めることができた。学ぶべき内容が明確になった状態で練習に臨ませるための手立てとして有効であった。



▲教室と同様に、板書を工夫しながら話をしっかり 聞かせることは、重要なマネージメントである。

3. 実践の成果と課題

協議会では、以下のようなことが成果・課題としてあげられた。



▲階段状にマットを配置し, 教師が把握しやすい 場づくりを行った。

- ①具体的な支援(場, 教具, カード)による指導効果が高く、上達した姿が認められたことと、さらに、それを実感している児童の姿があったことから、主題に迫ることができた。
- ②指示や説明の聞き方や発言,集合や準備などに おける児童の動きがよく,授業マネージメントの 質が高かった。
- ③側方倒立回転の学習時(公開授業時)に,技の やり方が理解できずに戸惑っている児童への支援 が弱かった。スモールステップで学べる支援が具 体性に欠けていた。

4. 実践を振り返って

授業を行う際には、伸ばそうとする基礎技能を はっきりさせて取り組むことの重要性を感じた。

小学校段階の学習では、技の練習を通して児童 の基礎技能を上げていくことにより、進級・進学 後も器械運動を楽しむための土台となっていくも のと考える。児童に、確かな伸びを実感させるよ うな学習指導を行うことが、充実感を高め、楽し さを味わうことにつながるといえる。

興味をもち、挑戦し、練習し、繰り返し、上達感を味わうというサイクルが円滑になっていくと、運動の向上心が高まり、より高い目標をもつようになっていく。豊富な運動経験の中で身体能力や感覚を培い、その経験の積み重ねの中から、運動の楽しさを見いだしていけるような体育授業を日常的に展開することが理想である。

(たかやま・ゆういち)

サークル紹介 新潟県

北新体育学習研究会

佐渡市立前浜小学校教諭 丸山 久志

1. 北新体育学習研究会

北新体育学習研究会は、今から26年前に、新潟県の北蒲原郡および新発田市近辺在住で体育科の学習指導について熱い情熱を傾けていた数名の教師が、自主的に組織したサークルである。その後、体育学習についての見識を深め、教師としての力量を高めたいと望む教師が数多く参集し、研究を深めてきた。現在の会員数は90名ほどである。



2. これまでの研修の経緯

「運動に親しむ資質や能力」の育成をめざし、さまざまな教育実践を行ってきた。子どもにめあてをもたせ、その達成のための活動にどう取り組ませるかを追究してきた。運動の一般的特性に基づき、ステージ型・スパイラル型などの学習過程についての研究も深めてきた。

近年は、自発的な体育学習に「子どもどうしのかかわり」や「運動技能の定着」「体力の向上」などの視点を加味して授業実践を行っている。昨年は、新発田市立藤塚小学校教諭、土田利康が研究授業を行った。内容は、校地内に砂浜をもつという地域の特徴を生かした砂浜でのソフトボールであった。協議会では、子どもたちの提案したマイルールでゲームが創り上げられていく過程に話が集中した。また、砂浜という場で精一杯走り回る姿が、体力向上にもつながるものとして評価されていた。指導者の滝沢かほる教授(新潟大学)からは、子どもが創り上げていくような授業に今後もチャレンジしてほしいとのご指導をいただいた。



当サークルは会員以外の先生方にも呼びかけ、 講演会や実技講習を行っている。昨年は、細江文 利教授(東京学芸大学)より「今体育授業に求め られていること」という演題でご講演をいただい た。また、一昨年は五十嵐久人教授(新潟大学) よりマット運動の基礎について実技指導をいただ いた。毎年、会員の力量を高める取り組みを着実 に続けている。

3. これからの北新体育学習研究会

これからも、研修テーマ「子どもが自ら学び、自ら運動する体育学習を求めて」に基づいて教育 実践を行うとともに、研究発表や論文・原稿執筆 などを積極的に行っていく。毎月定例の学習会で は授業実践の報告と原稿の検討、恒例の研究授業 (平成20年度は新発田市立五十公野小学校教論、 末武恭子による「表現運動」)へ向けて指導案検 討を行っていく。

北新体育学習研究会は発足より26年,変わらぬ 目標のもとに教育実践や人材育成を展開してきた。 変わらぬ目標とは次の3つである。

- ○体育の学習指導について研修を積み重ね、教師 としての力量を高める。
- ○北新地域の体育指導改善の推進役として,地域 の体育指導の充実に寄与する。
- ○研修を通して人とのかかわり合いを大切にし、 豊かな人間性を深める。

これからもこの目標は変わらない。自ら見識を 深め技量を高めること、もちえた知識や指導方法、 熱い思いを多くの先生方に伝えること、豊かな人 間関係を築くこと。会員はこれらのことを自覚し、 自己批正しながら日々の教育実践に臨み、北新地 域の教育の質的向上に貢献していく。

(まるやま・ひさし)

外野席から



「芸談」を読もう

ジャーナリスト 岡崎 満義

双葉山『相撲求道録』

名門時津風部屋で、痛ましい事件が起こった。 親方と先輩力士の容赦ない暴力で、入門したばかりのハイティーンの若者が亡くなった。報道を見るかぎり、言語道断の暴力沙汰である。血へドを吐く、という猛稽古と残酷な暴力とは紙一重の差のように見えて、実はその間には千里の差がある。人間の心と体の関係をつきつめて考えているかどうか、その一点にかかっている。

時津風部屋を興したのは、不世出の名横綱・双葉山である。私は残念ながら、双葉山の現役時代の相撲を見たことはないが、残された名著『相撲求道録』(黎明書房/昭和31年刊)で、わずかにその片鱗を垣間見ることができたのは、せめてもの幸せであった。今度の事件で、相撲界から追放された親方は、この『相撲求道録』を読んでいたのだろうか。多分、読んでいなかったに違いない。読んでいたら、伝えられるような暴力行為をすることはなく、弟子たちにも暴力を命ずることもなかったはずだ。かえすがえすも、残念無念の事件であった。

双葉山は相手がいつ突っかけてきても必ず受けて立った、といわれた。69連勝という今なお破られない大記録は、いつでも受けて立つことを基本スタイルにしていたというのだから、驚くばかりだ。そのことについて、こう書いている。

「もともと『受けて立つ』という取口には、二通りあるように思われます。文字どおりに『受けて立つ』て、相手を倒すというのは、その一つですが、これは自分と相手とのあいだに、よほどの力の距たりがなければ、不可能なことなのです。わたしなどの場合では、相手とのあいだに、それほどの力の開きがあったわけではないのですから、それはいわば『できない相談』なのです。わたし

の場合は、『向うの声で立つ』―『向うが立てば立つ』、しかし立った瞬間には、あくまでも機先を制している―換言すれば、いわゆる『後手の先』で、立った瞬間には自分として十分な体勢になっている、そういう立合だったといえましょう」

この「後手の先」という立合が、右眼がほとんど失明に近い状態だった、というハンディキャップをもちながら、稽古によって体得されたものだ、というのだからまたまた驚く。

「隻眼だけで相撲をとるというのは無理なのでし ょう。疲れたときなど、かすんでくることがあり、 しかも悪いほうの眼もまったく見えないのではな く、いくらかは見える、それがかえって邪魔にな る感じでした。そんなわけで、緊張した立合の瞬 間などには、うすい影のようなものがまつわりつ いて、対象がふと二つにみえることもありました。 こういう事情もあって、さきにものべた『眼にた よらぬ』立合の習慣も、人一倍、身につけること ができたように思われます。(中略)『眼にたよら ぬ』と一口にいっても、それはやはり『精神の統 一』を前提とするのでなければ、とうてい不可能 なことなのです。『眼にたよらぬ』ということは、 『体ぜんたいで見る』ということ, 『心で見る』と いうこと、『心身一如で見る』ということにほか ならぬからです」

「体ぜんたい」で見ることが「心で見る」ことだ、 という。心と体ぜんたいは別物ではなく、同じも のとして意識されていることが素晴らしい。まさ に「心身一如」である。

ビールびんで殴り、兄弟子たちに集団で1人の若者に暴行を働かせた親方に、体ぜんたいが心であることは、わかっていなかったのだと思う。愛のムチと称して、体に暴力をふるうことで、根性をつける、心を強くする、というのは錯覚にすぎ

ない。体への暴力は心を強くするのではなく,逆 に破壊するのだ。もうそろそろ,スポーツ界に残る そういう錯覚からは,卒業してもらいたいものだ。

分野を超えて心打つ芸談

スポーツ界の指導者、学校体育の指導者には、「芸談」を読んでもらいたいと思う。前述の『相 撲求道録』のような「芸談」を探し出して、自分 の経験をそれに重ね合わせてみるといい。素晴ら しい「芸談」を残すような人は、何十年に1人の 天才、とても自分は及ばない、と敬遠する向きも あるかもしれないが、最高のものはそれを読む者 のレベルがどうであれ、必ずそれなりの何かを与 えてくれるものだ。スポーツ界の「芸談」であれ、 芸能界の「芸談」であれ、ジャンルを超えて、心 を打つものをもっている。特に、体の働きを基盤 においた生活スタイルをもっている人の「芸談」 ならば、どんな「芸談」にも、読む人の共鳴板を ふるわせるものがあるはずだ。

たとえば、能の名人・喜多六平太の『六平太芸談』(光風社書店/昭和48年刊)の一節――「すべて昔は、城ばかりでなく、どんな立派な建物でも、決して完全無欠十二分に造らない。どこかに欠点をこしらえておく。いや、十二分に造っても、あとでどこか一箇所にわざと疵をつけておくというやり方をしたものらしい。つまり、人間としてあまり立派な十二分なものを造ると、俗に魔がさすというね、あれだ。(中略)しかしこれは、物事は単に建築物ばかりじゃないよ。世の中のどんなことでも十二分になった時はもういけないね。占でも大吉は凶にかえるというからね。十分という処に二三分を残した七八分目というところが一番いいんだ。そのあとの二三分というのが鐘の音でいえば余韻になるわけだ」

こういう「芸談」は、たとえば高校野球の指導 者に読んでほしいと思う。

喜多六平太の高弟・後藤得三にも『後藤得三芸談』(ペりかん社/昭和60年刊)がある。37~38才の頃「花筐」を舞ったとき,ああ,今日は軽く舞えたなあ,となにか快い感じが体内に残った,という。

「自分でコリを取ったというのではなく、自然に ほぐれたという感じでした。自分で固くとか、や わらかくとか、注文をつけている間は駄目だった んですね。自然に、花が開くようにほぐれていく、そんな感じのものでした。(中略)本当にそれまでは舞うことがつらくてつらくて仕方なかった。以前先生が謡がつらくて、声も出ないで、たまらない時代が続いたことがあると、話して下さったことがあった。それがある日、桶の底がポカッと抜けた感じで、楽になったと言われたのです。ああ先生の、底がポカッ、あれがこれかなあと、その時思い当ったということでした。でもそれまでの、固い、やわらかいで、苦しみ悩んだ時代があったから、ポカッも来たわけで、苦しみがなけりゃあ、ポカッも来まもないですよ。楽して芸をやっていたんじゃいけない。見所に褒められようとか、奇麗に舞おうとか、そんなことは考えず、ただただマッ正直に、稽古すればいいんです」

能の名人師弟が時と所を別にして語った言葉が、 みごとに響き合っている。打てば響くという、人 生で最も幸福な関係が、肉声で聞こえてくるよう な感じである。しかも、その言葉は「桶の底がポ カッと抜けた感じ」というような、日常的な平易 なもので、それでいて深い感覚が表現されている のである。芸と関係のない素人の日常感覚に通底 するものがあるのだ。

体育の時間とはなにか

芸であれ、スポーツの技術であれ、階段を一段一段、「マッ正直に」登っていく。その途中にある踊り場で、ひと呼吸し、腰を伸ばす。そしてまた登り始める。その階段の長さや傾斜角度は、人それぞれで違っている。数段で終わる人もあれば、雲のかなたまで登っていく人もある。しかし、みんな自分の足で一段一段登っていくことは同じだ。階段の途中に踊り場があるのも同じだ。そこで「桶の底がポカッと抜けた感じ」を、指導者がその「芸談」に自分の経験を重ね合わせて、子どもたちに話してやってほしい。子どもは天性の真偽を見分ける直感で、その話を理解するだろう。

体育、つまりは体を育てる、心を育てるというのは、体を使って汗を流しながら「マッ正直に」登っていくことを覚えるということだ。到達点の高さを競うよりも、「マッ正直に」登って、踊り場でひと呼吸つき、「桶の底がポカッと抜けた感じ」の片鱗を味わうこと。体育はそこにつながる大切な時間だと思う。



羅針盤 第42回 これからの学校 これからの教育

座談会:ここがポイント 新学習指導要領



前東京都三鷹市立北野小学校副校長現文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官

白旗 和也

千葉県千葉市立寒川小学校教頭 中村

中村 康弘

_{筑波大学教授} 村田

村田 芳子

司会・東京学芸大学准教授 松田

恵示

松田 本日は、お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。2月に新学習指導要領が示され(2008年2月15日公表)、内容が見えてまいりました。その考え方や特徴、そしてこれからの方向性といったことについて、お話をうかがっていきたいと思っております。

まず、新しい学習指導要領をご覧になられまして、その基本的な考え方について、先生方はどのような印象をおもちになられましたか。

■新学習指導要領について

村田 運動の特性を大事にする、という方向を推し進めたものが、現行の学習指導要領です。そのもとには生きる力の育成というものがありました。しかし、新学習指導要領では、何を身につけさせるか、という時代の要請があり、それに対する説明責任が求められています。そのために、子どもの側からぐっと教える側へ、かつての体力・技術主義の方向へとぶれていくのではないかと、個人的には危惧していました。しかしここ1年ほどで、状況はかなり変わってきたと感じています。はじめは基礎・基本の習得ばかりいわれていましたが、それをいかに活用し、探究へともっていくかという部分が出てきました。そうしたことをふまえる

と,基本的な方向性は,今までのような子どもの立場に立った生きる力の育成と,そうした基礎・基本の両立,融合になると思います。あるいは,運動の楽しさばかりを強調するあまり,教えるべきことを教えていないという批判や不足点を補う,というふうに私はとらえています。

松田 つまり基本的な考え方は変わらず、修正点をふまえて足りなかった部分を補うということですね。そうした考え方は、新学習指導要領においてどういう変化として現れているのでしょうか。村田 まず、大きく小学校・中学校・高校でいうと、内容のくくりが4・4・4の区分で示されたことです。校種を超えた発達段階とその接続、連続性をふまえて、教えるべき内容がどう発展していくかということが、まず問われています。また、授業時数が増えたというのも、大きな変化です。

具体的な内容構成でいうと、子どもの体力低下とコミュニケーション能力の低下を受けて、体つくり運動が低学年まで降りていきました。また、いわゆる基本の運動が、それぞれ独立した運動領域として表に現われ、走・跳の運動であれば陸上へというように、後の運動に直結していくということです。ボール運動に関しても、小学校、中学校、高校まで一貫して○○型というくくりで内容

が示されたというのは大きな変化だと思います。 松田 今のお話をうかがっていますと、まず教え る内容をはっきりさせていこう、その際に発達段 階と系統性とを明確にし、対応させていこう、と いう部分が非常に強いということですね。

村田 そうですね。課題は多いと思いますが、それぞれの運動の特性に合った形で、これからそうしたことを具体的に整理していかなくてはならないと思います。例えば、器械運動のように、すべてが「易しい」から「難しい」へ、というように整理されると、ボール運動や表現運動は困ってしまいます。そうならないよう、それぞれの運動の特性を生かす整理のしかたというのは、押さえておかなくてはなりません。

松田 今話題になりましたが、ボール運動については、どのように考えておられますか。

中村 ボール運動は何十種類もあるといわれていますが、それをどのように整理していくかということは、現場でも課題としています。現行学習指導要領において、中学年では、バスケットボール型ゲーム、サッカー型ゲーム、ベースボール型ゲームという表現があります。これは、○○型にすることで、それぞれの型の特性に応じた学習が効果的に行われるようにするため、こう表記されているわけです。これを発展させ、ゴール型、ネット型、ベースボール型として、高校まで1つの筋として通したということだと思います。

この3つの押さえ方の視点は、まず攻守を類型 化している。ゴール型は、攻守が入り乱れる形で す。ネット型は、攻守が分離している。そしてベ ースボール型では、攻守が交代する。そうしたと らえ方は今までもある程度やられていましたが、 さらにそれを明確にしたというのが今回の改訂か と思います。

松田 つまり、攻守のあり方から、多様なボール 運動を新しく3つの分類から組みなおし、ゴール 型、ネット型、ベースボール型というものがそれ ぞれにもっている学びの内容を、よりはっきりと 打ち出していこうということでしょうか。

村田 その通りです。例えば、内容の示され方は、 ゴール型において身につける内容として示されています。そうするとそれは、バスケットボールに限らず、例えばハンドボールでも、あるいはゴール型の一種である陣取り型ゲームでもいいわけで す。明確にするのは○○型としての内容であり、 具体的な種目はいろいろ選べる。そういう意味で いうと、このボール運動の○○型というのは、き ちっと技術を身につけていくというのとは、ずい ぶんイメージが変わっていくかと思います。

松田 もう1つ大きな変化として,体つくり運動が低学年から内容化されたということについては,どうとらえていらっしゃいますか。

白旗 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の 基礎を育てるということが、今回示されています。 その1つの大きな要素として、動ける体をつくる ということがあげられます。低学年のうちから、 多様な動きの獲得を通して、意図的に運動能力を 開発していこう、ということです。また一方で、 運動の心地よさや仲間との交流は体育では非常に 重要な要素です。これら2つの要素が一体となっ て、体つくり運動として示されているのだと思い ます。この2つについては、現行の考えをより明 確にする視点かと、私は考えています。

■低学年からみる新学習指導要領

松田 体つくり運動は、これまでは低学年からの スタートではなかったわけです。そういったこと も含め、低学年をどう考えるかという部分に、新 学習指導要領の特徴が現れていると思うんですが、 そのあたりはいかがでしょうか。

白旗 現行の体つくり運動は、体ほぐしの運動と体力を高める運動でしたが、低学年では、直接的に体力を高めるというのは難しいと思っています。低学年の段階では未分化なので、多様な動きをしていくなかでだんだん運動能力や感覚が開発されていき、それがいずれ体力を高めるときに有効な要素となっていくのではと思います。

松田 ここで、低学年からお話を深めていきたいと思いますが、低学年の発達段階の特徴を考えると、例えば未分化であるとか、活動と思考が一体化している、興味・関心が非常に多様に広がる、といったことがあげられると思います。しかし、新しい学習指導要領では、未分化な方向ではなく、内容を明確に分けて示しています。その点については、どうお考えでしょうか。

中村 基本の運動という名称がなくなったわけですが、現場にいるなかで、基本の運動という言葉について、保護者の方から「わからない」という



反応がありました。体育 主任もきちんと定義を押 さえていない。また,市 町村レベルの研究会にお いても,基本の運動は体 力を中心にねらうのか, 技能的な動きづくりなの か,または欲求や楽しさ

を中心とする、楽しい体育の方向をねらっている のか、それもとらえ方によって違う。ただ、30年 を経過した現在、少し整理されたほうがいいので はという考えは、確かに現場にはありました。

また、今回は内容の明確化ですから、やはり技術の系統性を重んじるという形で内容を分けたほうがいいということだと思います。ただ基本の運動の考え方がなくなったかというとそうではなく、私は「○○遊び」という形で継続されると思っています。遊びは遊びでも、マット遊びはマット運動へ、鉄棒遊びは鉄棒運動へといった系統を、今までよりも強く意識するということだと思います。 村田 今回、1つの領域の技能が中・高学年から低学年へと下がってくるという考え方が強かったため、内容的には明確にせざるを得なかっただと思うんです。しかし、実際の子どもは多様なわけで、そうした部分を授業でこれからどう対応していくか。これが、これからの課題になってくると思います。

白旗 例えば、体ほぐしの運動でも多様な動きづくりの要素を含んでいるものは多分にありますし、1つの運動を楽しく行っていくことで、体ほぐし的な要素も達成できるし、動きづくりの面でも効果がある、といった運動をどんどん開発し、授業に組み入れていくということがふさわしいのではないかと思います。ですから、高学年のように領域や内容で完全に学習活動が分かれているイメージはもっていません。

村田 内容として体ほぐしの運動と多様な動きを つくる運動が分かれていても、実際行うときは混 在してくることも、確かに考えられますね。

松田 今までのお話をうかがっていますと、1つは保護者への説明責任、アカウンタビリティの問題が背景に見えてきますね。学校の体育が一体何をしているのかということを、広く説明できないといけないというプレッシャーはかなりあるよう

ですね。そうしたなかで、楽しいということばかり取り上げると、子どもの楽しい活動だけになってしまい、どんな内容を教えているのかが見えなくなってくる。しかし、低学年においては、内容をはっきりさせてしまうと、逆に子どもの活動は制約されてしまいます。ですから、未分化な発達段階に対応する意味で、内容ははっきりさせつつも子どもの自発性を大切にするというやり方が、これからの授業における課題の1つだろう、というお話でした。

村田 内容はきちっと整理しながら、遊びも含め、 そこにいる子どものトータルな姿をちゃんと見て いくということですね。そういう部分で、非常に 教師の力が試されるだろう、と感じています。

白旗 動きの獲得ということが、動きづくりのなかでは大きいと思いますが、何ができたからいい、いくつできたからいいというわけではないと思います。いろいろな運動を経験しながら、総合的に動きは高まっていくものだと思いますので、そこを勘違いしないように児童と接していかなくてはならない、と考えます。

松田 今,低学年に関する話がずいぶん出てきましたが,ボール運動の考え方,整理のしかた,変化等について,何か考えられることはありますか。中村 例えばゴール型であれば,攻守が入り乱れるという部分の戦術や,技術を教えましょうということです。バスケットボール,というのではなく,バスケットボールでもサッカーでも入り乱れる局面はあるわけです。そこを教えましょうと。それを受けて,簡易化されたゲームでは,戦術学習もかなり重視されてくるのではないかと思います。

村田 今回,最初に種目ありきでなくなったというのは,非常に大きいことだと思います。内容の点でも,ゴール型では「ボールを持たないときの動き」といった言葉が出てくるわけですよね。パスやドリブルではないわけです。先ほど中村先生の言われたように,下位の技術,部分的な技術ではなく,それをどう使うかという戦術につながってくると思います。ゲームというのはものすごく即興的なものですから,今までどちらかというと器械運動に象徴されるような,技を系統的に積み重ねればできる,という技能の整理が多かったわけですが,そうしたくくりではない技能を示して

いく方向はダイナミックで、非常に期待をしています。

中村 「ボール操作」、「ボールを持たないときの動き」などという言葉を見ると、難しくなっているような感じを受けますが、中学年では「易しいゲーム」、高学年でも「簡易化されたゲーム」という言葉が入ります。ここには、2つの重要なポイントがあります。1つめは、ボール運動は、易しいルールや技術でゆっくりやりましょうということです。2つめは、易しいゲームであれば、今までよりも戦術学習がより可能になってくるということです。

白旗 今回,5年でバスケットボール,6年でサッカーというような学習も可能になってきます。そのとき,教師側で,こういう学習でこういう力を身につけさせたい,ということをしっかりもっていないといけないと思います。子どもたちにとっては,いろいろ取り組んできたものの,どれも中途半端に終わってしまった,という可能性がなきにしもあらずです。○○型として押さえるべき内容を明確にして,学習計画を立てることが重要です。

松田 内容をはっきりさせていくと言えば言うほど、技能面が前に押し出されてくるというイメージはあります。しかし実際は、楽しい体育から技能の体育へという"振れ"ではなく、運動の特性を大事にした体育から、それを補う形で内容としての技能が加わって出てきているということですね。この部分のとらえ方は、やはり今回の学習指導要領に関してはポイントになるところがあると思っています。特に、技能と運動の楽しさという部分については、どのように考えればいいでしょうか。

■技能と運動の楽しさ

村田 やはり運動の特性を大事にしていこうということは、子どもにとって変えてはいけない部分だと思います。そのうえで、特性と直結した、「これだけは」という技能を投げかけなくてはいけない。授業は、さあどうぞ、というふうには始まりません。例えば、ゲームを最低限するためにも、表現運動において踊りだすためにも、必要な何かを先生が投げかけると思うんです。そうした「これだけは」という身につけさせたい内容、技能は

必要だと思います。個人 的には、そこから共通に スタートさせたい内容, と言ったほうがいいら特別 (楽しさ)と技能の関係 については、見直さな てはいけません。今まで



その2つはどちらかというと相反した形でとらえられがちでした。指導性と自発性を反比例的にとらえる先生もいました。しかしこれからは、あくまで子どもが特性にふれていくために先生は何をするのか、といったとき、技能は特性を味わうための道具ですから、道具としての技能を提示していくことが特に必要になってくる、と思います。 松田 先生の側で、指導を運動の特性と教えたい内容に向けてしっかり方向づけていかなくてはならないということですね。

村田 そうしないと、学習が拡散してしまうんです。結局、いちばん大事な核が空洞化するというのでしょうか。何をやっているのか、先生も子どももわからなくなるという。そういう意味で、その重点は明確にしていかなくてはいけませんね。中村 ボール運動の場合は、楽しさから授業を仕組んでいけば、ゲームばかりで授業をつくっていくことになります。しかしながら、ある程度の飽和状態に至ると、そこでは技術を教える、練習もさせる、作戦を実行するにはそれが必要だということになります。そうした習得の部分が、今までは弱かったように思います。

松田 確かにそういう意味では、これまでのボール運動は得点競争としてのみ見られていましたから、その過程のさまざまな特性については、意識が薄かったかもしれません。そうした部分への、子どものねらいのもち方、もたせ方については、今回焦点になってきたようです。特性と技能を切り離すのではなく、特性との関係において、しっかり技能を習得させていこうという方向性ですね。こうした内容の改訂が出てきたうえで、特に体育においては時数が増加することになりました。それについては、どのようにお考えですか。

■授業時数増加について

白旗 今回,低・中学年で新たに加わった内容と



して体つくり運動があり ますが、そこにかかって くる期待は非常に大きい のではないかと思ってい ます。低・中学年の体育 にプラスされた15時間に ついては、新たに加わっ た体つくりに充分に取り

組んでいくことと考えています。

松田 今の小学校の子どもたちは、運動経験において二極化し、その質についてもずいぶん昔とは変わっているところがあります。そのあたりが、授業時数の増加でカバーできそうだという見通しはあるのでしょうか。

村田 根本的に考えて、体力うんぬんと言う前に、動こうという体になっていないということがあります。要するに、動く意味、動機が低下しているんだと思います。そこで体力が低下しているからといって体力つくりをやっても、悪循環になかって体力つくりをやっても、悪循環になからる。多様な動きをつくる運動も、ただ運動をただ運動をではなく、スイッチの入った体にしていくことが初めにあってこそ、運動したなにしていくことが初めにあったです。そうしたら自然に、結果的に体力はついていきます。体力低下の問題は、まずそこができていないから起こる。そこを押さえない対処療法は、まちがった方向にいくと思います。

松田 単純に体力が低下しているからそれだけの 分量を時間数として用意すればいい, というよう な考え方ではないわけですね。

中村 それは本当にそう思います。新体力テストの数値が上がったから評価されるわけではなく, 運動してよかった, 運動が楽しくなった, 体育が好きになった, そういう子どもが増えればいいと思います。村田先生もおっしゃったように, 現場もそういう方向で考えていかなくてはいけないと感じています。

白旗 15時間増えたからといって、それだけで体力が高まるとはなかなか考えづらいですが、運動をすることを家庭や学校全体に広げていくためのきっかけをもらったのではないか、と考えています。より子どもたちに運動の楽しさを感じてもらい、進んで運動するきっかけづくりができればと思っています。

松田 学習指導要領のさまざまな変更点についてお話をいただきましたが、こうした変化を受け、具体的に現場の授業はどんなところが変わっていきそうか、あるいはどんなところに気をつけていかなくてはならないか、ということについては、いかがでしょうか。

■現場の授業づくり

中村 内容を明確にするという前に、ねらいを明確にしなくてはならないと思います。特に、細かい点について、ねらいは明確にもたなくてはいけません。そうすると内容もきちんともてると思います。ゲームを楽しむといっても、技術もあるし、ルールもあるわけです。しかし、ねらいをまちがってしまうと、昭和30、40年代に代表される技術中心の体育になってしまうし、あまりにも子ども中心にすると、楽しさのみに流され、教える内容が不明確な方向にいってしまうので、そのねらいのとらえ方を十分考えていかなくてはいけないと強く感じています。

松田 その意味でいうと,運動の中心をなしている技能の,子どもから見た意味や特性をしっかりとらえていく力量が,先生方には求められてくるということでしょうか。

中村 子どもがどういう状態かを把握し、それに どういう技術を与えると、その運動の特性へ向かっていくか、ということですね。ただ、口では簡単ですが、現場ではなかなか難しい。やはり、重要なことですが慎重にいかないと、何回も繰り返しますが、体力・技術中心主義に戻ってしまうのではないか、と思っています。

白旗 現在、技能や体力といった言葉が先行して動いていることは、危険だと感じています。我々がいつも立ち戻らなくてはならないのは、生涯にわたって運動に親しむという部分です。気が向いたらすぐ体を動かせるような、そういう運動とのつき合いができたらと思っています。そのために、動ける体つくりや、運動を楽しむための技能、友達とのかかわり、そしてわかったことをもとに工夫してみるような思考・判断などといったことが、授業の中でバランスよく身についていくことを考えていかなくてはならない、と思います。

松田 今までのお話をうかがっていますと、教える内容である運動というものを、どんなふうに子

どもの側から共感的に理解できるのかという部分 の力が先生たちにとって試されていくようです。 それ以外に、こういうことに気をつけるといいの ではないか、といったことはありますか。

村田 授業づくりにしても、子どもと運動の関係 を軸にしていこうということに尽きると思うんで す。子どもは多様で、いろいろな力をもった子ど もがいます。そして運動というのは、しっかり技 能、内容といった核をもっている。その関係を読 み取って、何を仕かけていくかという力が試され ると思います。技能や体力、知識は目でとらえや すいものです。目でとらえやすいものには、必ず 「どこまでいくか」という評価の尺度が設定され、 いわゆる評価の観点から内容が規定され、授業が 規定されていく、といった傾向があります。しか し、大事なものほど目でとらえにくいですよね。 先ほど言った子どもと運動の関係も,数量化でき ませんし、目でとらえきれないものです。そこを しっかり見ていかないと、子どもと運動の関係を 分断することになってしまいます。

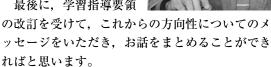
また、授業の具体化ということについては、い わゆる基礎・基本の習得という部分と、生きる力 の育成としての探究という部分、そして、両者の 接着剤としての活用の部分、その習得―活用―探 究の関係から考えなくてはならないと思います。 それを学習過程の中にどう組み込んでいくか、と いうことが重要になってきます。評価の観点を細 かくしていくことにも現場は関心が高いようです が、今、習得―活用―探究の授業づくりにも関心 が向きはじめています。このあたりが授業づくり のカギになるのではないか、と感じています。

松田 今までは、習得という部分がやはり弱かっ たかもしれません。習得―活用―探究の関係から 授業を見つめなおしてみると、もっと授業が変わ っていく余地があるのではないか、ということで すね。

村田 これまで習得の部分を表に出すことをあえ て避けてきた部分はあります。具体的に提示する と、みんなが同じになってしまうのではないかと いう危惧がありました。しかし、いろんな先生が それぞれ、この内容にはこれ、といった投げかけ をもっていると思うんです。そうしたことを経験 から洗い出し、整理してみて、共通に習得すべき ことを明確にするということが、これからの課題

になってくると思います。 松田 今までのお話を受 けまして, 習得と探究の 関係を理解していくこと が、難しいけれどもこれ からのカギだということ ですね。

最後に、学習指導要領



白旗 先ほど習得―活用―探究のお話がありまし たが、授業を通じて、単純な習得だけでなく、心 地よく動きながら新たな自分に気づいていくよう な授業を提供していけたらと考えています。自分 に期待がもてる子どもの姿が学校全体、さらには 家庭にも広がれば、と思います。

中村 私が注目したいのは、やはり低学年です。 そこでは、習得も探究も、最初にどちらが先かわ からないような状態もあります。そこでもう少し 子どもたちの発想、子どもから見た授業づくりが できるのではないかと思っています。もう1つ, 低学年と, それ以前の幼児教育が連携しながら身 体感覚を養っていけるような授業づくりについて 着目していくといいのでは、と考えています。

村田 先ほど説明責任という言葉が出ましたが、 やはり教師にとっては、子どもたちが夢中になる 魅力的な授業をすることが、説明責任を果たすと いうことだと思います。見えやすい技能や知識に 気をとられて、その大事な部分がぶれないでほし いですね。例えば、知識についても、体育では、 やってからわかることが多くあります。そういう ところを固く考えていくと途方もない方向にいっ てしまう。また、表現運動でいうと、中学校の 1, 2年で、ダンスの教育史上初めて、ダンスが 男女とも必修になります。だから、それを生かし て, 小学校で十分に表現運動のおもしろさを体験 させ、中学校へ送っていってほしいと思います。 これは、多くの子どもたちに踊る楽しさを広げる 大きなチャンスになると思っています。

松田 いろいろなお話をうかがうなかで、新しい 学習指導要領の特徴や、その向かう方向というの が、おぼろげに見えてきたか、と思います。本日 はお忙しいなか、ありがとうございました。

※この座談会は、平成20年3月10日に行われたものです。

平成20年3月28日告示 小学校学習指導要領「第9節 体育」

注1:今回の改訂で特に特徴的と思われる箇所について, 編集部の判断でアンダーラインを引きました。

注2:保健領域に関する記述は割愛しました。

第9節体育

第1目標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

- (1)簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、<u>その基本的な動きを身に</u>付け、体力を養う。
- (2)だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して<u>意欲的</u>に運動をする態度を育てる。

2 内容

A 体つくり運動

- (1)次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きができるようにする。
 - ア 体ほぐしの運動では、心と体の変化に気付いたり、 体の調子を整えたり、みんなでかかわり合ったりす るための手軽な運動や律動的な運動をすること。
 - イ <u>多様な動きをつくる運動遊びでは、体のバランスをとったり移動をしたりするとともに、用具の操作などをすること。</u>
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動を したり, 場の安全に気を付けたりすることができるよ うにする。
- (3)体つくりのための簡単な運動の行い方を工夫できるようにする。

B 器械・器具を使っての運動遊び

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア 固定施設を使った運動遊びでは、登り下りや懸垂 移行、渡り歩きや跳び下りをすること。
 - イ マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向へ の転がり、手で支えての体の保持や回転をすること。
 - ウ 鉄棒を使った運動遊びでは、支持しての上がり下り、ぶら下がりや易しい回転をすること。

- エ 跳び箱を使った運動遊びでは、跳び乗りや跳び下り、手を着いてのまたぎ乗りや跳び乗りをすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動を したり、場の安全に気を付けたりすることができるよ うにする。
- (3)器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫できるようにする。

C 走・跳の運動遊び

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア 走の運動遊びでは、いろいろな方向に走ったり、低い障害物を走り越えたりすること。
 - イ 跳の運動遊びでは、前方や上方に跳んだり、連続 して跳んだりすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)走ったり跳んだりする簡単な遊び方を工夫できるようにする。

D 水遊び

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア 水に慣れる遊びでは、水につかったり移動したり すること。
 - イ 浮く・もぐる遊びでは、水に浮いたりもぐったり、 水中で息を叶いたりすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)水中での簡単な遊び方を工夫できるようにする。

E ゲーム

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア ボールゲームでは、簡単なボール操作や<u>ボールを</u> <u>持たないときの動きによって、的に当てるゲームや</u> 攻めと守りのあるゲームをすること。
 - イ 鬼遊びでは、一定の区域で、逃げる、追いかける、 陣地を取り合うなどをすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,きまりを守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)簡単な規則を工夫したり、<u>攻め方を決めたりする</u>ことができるようにする。

F 表現リズム遊び

(1)次の運動を楽しく行い、題材になりきったりリズム

- に乗ったりして踊ることができるようにする。
- ア 表現遊びでは、身近な題材の特徴をとらえ全身で 踊ること。
- イ リズム遊びでは、軽快なリズムに乗って踊ること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,だれとでも仲よく踊ったり,場の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)簡単な踊り方を工夫できるようにする。

3 内容の取扱い

- (1)<u>内容の「A体つくり運動」については、2学年にわ</u>たって指導するものとする。
- (2)内容の「F表現リズム遊び」の(1)のイについては、 簡単なフォークダンスを含めて指導することができる。
- (3)地域や学校の実態に応じて歌や運動を伴う伝承遊び 及び自然の中での運動遊びを加えて指導することがで きる。
- (4)各領域の各内容については、運動と健康がかかわっていることの具体的な考えがもてるよう指導すること。

〔第3学年及び第4学年〕

1 目標

- (1)活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。
- (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる
- (3)保健……略

2 内容

A 体つくり運動

- (1)次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きができるようにする。
 - ア 体ほぐしの運動では、心と体の変化に気付いたり、 体の調子を整えたり、みんなでかかわり合ったりす るための手軽な運動や律動的な運動をすること。
 - イ 多様な動きをつくる運動では、体のバランスや移動、用具の操作などとともに、それらを組み合わせること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動を したり、場や用具の安全に気を付けたりすることがで きるようにする。
- (3)体つくりのための運動の行い方を工夫できるようにする。

B 器械運動

(1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようにする。

- ア マット運動では、基本的な回転技や倒立技をする こと。
- イ 鉄棒運動では、基本的な上がり技や支持回転技、 下り技をすること。
- ウ 跳び箱運動では、基本的な支持跳び越し技をする こと。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題をもち、技ができるようにするための活動を工夫できるようにする。

C 走・跳の運動

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - アかけって・リレーでは、調子よく走ること。
 - イ <u>小型ハードル走</u>では,小型ハードルを調子よく走り越えること。
 - ウ 幅跳びでは、短い助走から踏み切って跳ぶこと。
 - エ 高跳びでは、短い助走から踏み切って跳ぶこと。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>, きまりを守り仲よく運動を したり、勝敗を受け入れたり、場や用具の安全に気を 付けたりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動や競争の仕方を工夫できるようにする。

D 浮く・泳ぐ運動

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア 浮く運動では、いろいろな浮き方やけ伸びをすること。
 - イ 泳ぐ運動では、補助具を使ってのキックやストローク、呼吸をしながらの初歩的な泳ぎをすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,仲よく運動をしたり,浮く ・泳ぐ運動の心得を守って安全に気を付けたりするこ とができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動を工夫できるようにする。

E ゲーム

- (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ア <u>ゴール型ゲームでは、基本的なボール操作やボールを持たないときの動きによって、易しいゲームを</u>すること。
 - イ <u>ネット型ゲームでは</u>, ラリーを続けたり, ボール をつないだりして易しいゲームをすること。
 - ウ <u>ベースボール型ゲームでは、蹴る、打つ、捕る、投げ</u> るなどの動きによって、易しいゲームをすること。

- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,規則を守り仲よく運動をしたり、勝敗を受け入れたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)規則を工夫したり、<u>ゲームの型に応じた簡単な作戦</u>を立てたりすることができるようにする。

F 表現運動

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したりリズムの特徴をとらえたりして踊ることができるようにする。
 - ア 表現では、身近な生活などの題材からその主な特徴をとらえ、対比する動きを組み合わせたり繰り返したりして踊ること。
 - イ リズムダンスでは、軽快なリズムに乗って全身で 踊ること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,だれとでも仲よく練習や発表をしたり、場の安全に気を付けたりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題を見付け、練習や発表の仕方を工夫できるようにする。

G 保 健 (略)

3 内容の取扱い

- (1)<u>内容の「A体つくり運動」については、2学年にわ</u>たって指導するものとする。
- (2)内容の「F表現運動」の(1)については、地域や学校の実態に応じてフォークダンスを加えて指導することができる。
- (3)(4)(5)保健……略

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1)活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わう ことができるようにするとともに、その特性に応じた 基本的な技能を身に付け、体力を高める。
- (2)協力,公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3)保健……略

2 内容

A 体つくり運動

(1)次の運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体力を高めることができるようにする。 ア 体ほぐしの運動では、心と体の関係に気付いたり、 体の調子を整えたり、仲間と交流したりするための 手軽な運動や律動的な運動をすること。

- イ 体力を高める運動では、ねらいに応じて、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動、力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動をすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,助け合って運動をしたり,場や用具の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)自己の体の状態や体力に応じて、運動の行い方を工夫できるようにする。

B 器械運動

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようにする。
 - ア マット運動では、基本的な回転技や倒立技を安定 して行うとともに、その発展技を行ったり、それら を繰り返したり組み合わせたりすること。
 - イ 鉄棒運動では、基本的な上がり技や支持回転技、 下り技を安定して行うとともに、その発展技を行っ たり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。
 - ウ 跳び箱運動では、基本的な支持跳び越し技を安定して行うとともに、その発展技を行うこと。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,約束を守り助け合って運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題の解決の仕方や技の組み合わせ方を工夫できるようにする。

C 陸上運動

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。
 - ア 短距離走・リレーでは、一定の距離を全力で走ること。
 - イ ハードル走では、ハードルをリズミカルに走り越えること。
 - ウ 走り幅跳びでは、リズミカルな助走から踏み切って跳ぶこと。
 - エ 走り高跳びでは、リズミカルな助走から踏み切って跳ぶこと。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,約束を守り助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題の解決の仕方、競争や記録への挑戦の仕方を工夫できるようにする。

D 水泳

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。
 - アクロールでは、続けて長く泳ぐこと。

- イ 平泳ぎでは、続けて長く泳ぐこと。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,助け合って水泳をしたり,水泳の心得を守って安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫できるようにする。

E ボール運動

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようにする。
 - ア ゴール型では、簡易化されたゲームで、ボール操作やボールを受けるための動きによって、攻防をすること。
 - イ ネット型では、簡易化されたゲームで、チームの 連係による攻撃や守備によって、攻防をすること。
 - ウ <u>ベースボール型では、簡易化されたゲームで、ボールを打ち返す攻撃や隊形をとった守備によって、</u> 攻防をすること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,ルールを守り助け合って運動をしたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)ルールを工夫したり、自分のチームの特徴に応じた 作戦を立てたりすることができるようにする。

F 表現運動

- (1)次の運動の楽しさや喜びに触れ、表したい感じを表現したり踊りの特徴をとらえたりして踊ることができるようにする。
 - ア 表現では、いろいろな題材から表したいイメージをとらえ、即興的な表現や簡単なひとまとまりの表現で踊ること。
 - イ フォークダンスでは、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて簡単なステップや動きで踊ること。
- (2)<u>運動に進んで取り組み</u>,互いのよさを認め合い助け合って練習や発表をしたり、場の安全に気を配ったりすることができるようにする。
- (3)自分やグループの課題の解決に向けて、練習や発表の仕方を工夫できるようにする。

G 保 健 (略)

3 内容の取扱い

- (1)内容の「A体つくり運動」については、2学年にわたって指導するものとする。また、(1)のイについては、体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導するものとする。
- (2)内容の「D水泳」の(1)については、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。

- (3)内容の「Eボール運動」の(1)については、<u>アはバスケットボール及びサッカーを、イはソフトバレーボールを、ウはソフトボールを主として取り扱うものとする</u>が、これらに替えてそれぞれの型に応じたハンドボールなどのその他のボール運動を指導することもできるものとする。なお、学校の実態に応じてウは取り扱わないことができる。
- (4)内容の「F表現運動」の(1)については、地域や学校の実態に応じてリズムダンスを加えて指導することができる。
- (5)保健……略
- (6)内容の「A体つくり運動」の(1)のアと「G保健」の(1)のウについては、相互の関連を図って指導するものとする。
- (7)保健……略

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1)地域や学校の実態を考慮するとともに、個々の児童 の運動経験や技能の程度などに応じた指導や児童自ら が運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫す ること。
- (2)一部の領域の指導に偏ることのないよう授業時数を配当すること。
- (3)(4)保健……略
- (5)第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す 道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を 考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、 体育科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1)「A体つくり運動」の(1)のアについては、各学年の各領域においてもその趣旨を生かした指導ができること。
- (2)「D水遊び」、「D浮く・泳ぐ運動」及び「D水泳」 の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合 にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの 心得については、必ず取り上げること。
- (3)集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付け、 能率的で安全な集団としての行動ができるようにする ための指導については、「A体つくり運動」をはじめ として、各学年の各領域(保健を除く。)において適 切に行うこと。
- (4)自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動などの指導については、地域や学校の実態に応じて積極的に行うことに留意すること。
- (5)(6)保健……略